

[発行者] 千葉県教育庁企画管理部教育政策課 〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1 電話 043-223-4015 Vol.275

7月号

令和3年7月発行

県立学校における令和4年度からのICT活用について

千葉県教育委員会 GIGAスクール構想

県教育委員会では、全県立学校にWi-Fi *1 環境を整備することにより、生徒の所有する スマートフォンやタブレット等を、通信料を 負担することなく接続できるようにし、令和 4年度4月からICT*2機器を活用した 授業(いわゆるBYOD*3)を推進します。

- ※1 無線LAN (<u>L</u>ocal <u>A</u>rea <u>N</u>etwork) に接続する 技術のこと
- ※2 情報通信技術のこと
- ※3 Bring Your Own Device の略で、個人の所有 する端末を持ち込むこと



GIGAスクール構想とは

GIGAとは、Global and Innovation Gateway for All の略で、ICTの特性を生かした効果的な学習を推進し、次世代で活躍する人材を育てようとする取り組みのことです。

对象: 干葉県立高等学校、特別支援学校

今やICTは、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場面で欠かせないものであり、これからの時代を生きる子供たちにとって、スマートフォンやタブレット等のICT端末は、鉛筆やノートと同じように日常的に使う道具となっています。

国では、子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学習を実現するため、ICT環境を整備する「GIGAスクール構想」を推進しています。 今後、学校では、「GIGAスクール構想」の理念を踏まえ、授業において ICTの活用がますます進むこととなります。

千葉県教育委員会では、主に生徒が所有するスマートフォンを活用するとともに、県が整備したタブレット端末も併用しながら、一人一台端末環境でICTを活用した教育を推進してまいります。

これらを活用し、安全かつ高速にインターネットに接続できる新たなネットワークを令和4年4月からの運用開始に向けて追加整備します。

具体的な利用例を次頁に記載しましたので、参考としてください。

スマートフォンやタブレット端末等を使った学習例



授業で理解できなかった事項等を復習



ト・リル型のテスト問題の正誤状況を確認



本では分かりづらいものを繰り返し確認



協働学習や課題解決型の学習



議論しながら意見を端末でまとめる



瞬時に結果をグラフ化しクラスで共有

県立学校におけるICT活用についてのQ&A

O どのような端末で学習するのですか。

A 主に生徒が所有するスマートフォンを活用(いわゆるBYOD)するとともに、県が整備した タブレット端末も併用しながら、一人一台端末環境で、ICTを活用した教育を行います。 今後、各学校から、具体的な活用方法について、ご家庭に連絡をいたします。

Q 新たに端末を購入する必要はありますか。

A 基本的には、生徒が既に所有しているスマートフォンや学校が保有するタブレット端末を 利用することを想定しています。なお、各学校の I C T 活用の方針によっては、保護者の 理解を得た上で、指定の端末を準備いただく場合もあります。

Q 通信料や電気代は誰が負担するのですか。

A 学校内での通信料は県が負担します。家庭で使用する県の貸出用端末や個人で所有している端末の充電については、各家庭で負担していただきます。

Q セキュリティ対策はしていますか。

A 不適切なホームページ等へのアクセスをブロックします。

Q 視力の低下や姿勢が悪くなることが心配です。

A 授業の中で、長時間、端末の画面を注視しないようにすることや無理な姿勢のままで利用を し続けないことなど、学校でも配慮していきます。

Q 授業中にゲームなどをしてしまうのではないかと心配しています。

A 目的以外に使用しないなど、スマートフォン等の使用のルールを定め、指導していきます。

お問い合わせ先: 千葉県教育庁企画管理部教育政策課 TEL: 043-223-4178